

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

中南米諸国の構造改革 ～構造改革進捗の測定の試み～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員
森川 央
morikawa@iima.or.jp

<要旨>

本稿は、Eduardo Lora 著の米州開発銀行ワーキング・ペーパー「Structural Reforms in Latin America: What Has Been Reformed and How to Measure It (Updated version)」(No. IDB-WP-346、2012年12月)を紹介し、若干の考察を加えるものである。

構造改革とは非常に幅広い概念でありその進捗度を直接計ることは困難だが、Lora の構造改革指数は中南米各国の構造改革の進捗度をできるだけ客観的且つ共通の尺度で計測し、比較や分析を可能にしようとする試みである。

まず Lora は貿易、金融、税制、企業の民営化、労働市場の5分野について、全対象国で利用可能な数種類の指標をピックアップし(民営化のみ1種類)、それらを合成して各分野の改革度を示すサブ指数を作成している。次に5分野のサブ指数を単純平均し、構造改革指数を作成した。これにより、以下の発見があった。

- ①1980年代から本格化した中南米地域の構造改革は1990年代後半に加速したが、近年ではややテンポが鈍化している。
- ②分野別では、貿易と金融分野での改革が先行し、これら領域ではほぼ改革が「完成」している国もある。インフラ投資における民間資金の活用も進んできている。しかし、労働法制については、多くの国で改革が進んでおらず、最も変化が少ない分野

になっている。

③国別ではチリが最も改革を進めている。ブラジルは地域の平均並みである。メキシコは地域内最下位のスコアである。

メキシコは近年、安定した成長率と低インフレを実現しており、投資家の評価が高い。だがこの指数の結果は低く、投資家の評価が果たして過大評価になっていないか、冷静な分析を求める結果となっている。

一方、限界としては以下の点が挙げられる。

①貿易面では、非関税障壁を考慮できてない。

②非伝統的な政策（アルゼンチンの例では、預金封鎖や輸入に対して同額の輸出を義務化）に対しては、構造改革指数は対象外。こうした政策をとる国に対しては、評価できない。

③あくまで対象国の中での相対比較。改革の「絶対値」を計測するものではない。

こうした限界はあるものの、構造改革に客観的な評価基準をもたらした構造改革指数の功績は大きい。この手法は他地域に展開していくことも可能だろう。この指標を学ぶ意義は高い。

<本文>

1. はじめに

本稿は、Eduardo Lora 著の米州開発銀行ワーキング・ペーパー「Structural Reforms in Latin America: What Has Been Reformed and How to Measure It (Updated version)」(No. IDB-WP-346) を紹介し、若干の考察を加えるものである。

1980年代、累積債務問題に苦しめられた中南米諸国は、国際通貨基金（IMF）や米国からの支援と引き換えに経済構造改革を求められた。アルゼンチンやベネズエラのように、経済構造改革を米国と IMF からの押し付けとして強く反発する国もあるが、中南米地域の大半の国では、構造改革は経済の効率性を上げ、経済成長に貢献すると評価されている。

ただ構造改革とは非常に幅広い概念であり、その進捗度（あるいは経済の自由度）を直接計る指標はない。そのため経済構造改革が実際に経済パフォーマンスの改善に貢献

していたかの検証もできない。また、国と国を比べ、どちらが構造改革で先行しているのかを評価することも至難の業である。構造改革指数は中南米各国の構造改革の進捗度を、客観的な共通の尺度で計測し、比較や分析を可能にしようとする試みである。

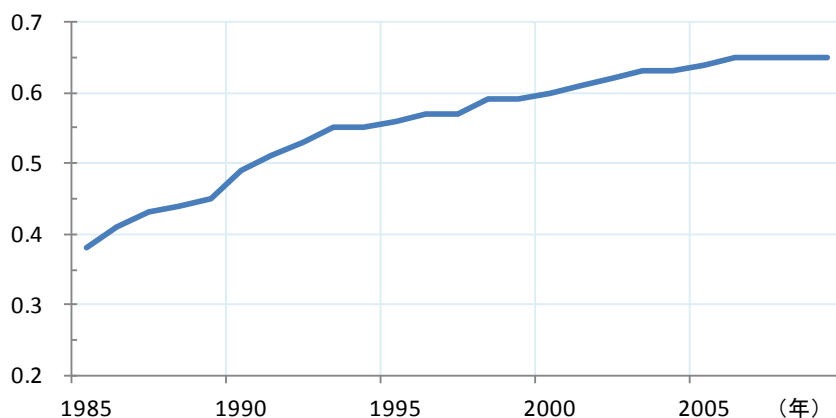
2. 構造改革指数の構成

(1) 構造改革指数の概要

対象となる期間は1985年から2009年までである。Loraは、貿易、金融、税制、企業の民営化、労働市場の5分野について、数種類の指標をピックアップし（民営化のみ1種類）、それらを合成して各分野の改革度を示すサブ指数を作成している。サブ指数は、各国のデータの最低と最高を0と1とし、それとの相対比較で示される。その後、5分野のサブ指数を単純平均し、構造改革指数を作成する。構造改革指数は0から1の範囲の値をとり、1に近いほど改革が進展していることを示す。

図1は中南米地域全体の構造改革指数の推移である。1985年の0.39からスタートし、1990年代終わりには0.6に上昇、2009年末には0.65となっている。過去25年の構造改革は大きく前進したと評価できる一方、2000年代に入ってから進捗は以前に比べ鈍っていることを示している。

図1 中南米地域全体の構造改革指数



(資料) Appendix : Structural Reform Indexes

(2) サブ指数の概略

①貿易政策

この分野での改革の進捗を代表する指標として、平均関税率と、貿易品目の中で関税を課せられている品目の比率が使われている。但し非関税障壁を計測する適切な指標がなく、非関税障壁については対象外となっている。

②金融政策

この分野では4つの指標が採用されている。銀行に課される預金準備率、金利自由化の度合い、金融取引税、銀行監督の質である。

金利自由化については、預金・貸出金利が完全に自由化されていれば4、両方とも規制されていれば0とし、過渡的な国については、自由化の進捗度によって1,2,3とした¹。

金融取引税については、0,1のみで評価している。1%以上の何らかの取引税があれば0、なければ1としている。

銀行監督については、先行研究に従い、次の4つの点を評価し、スコア化している。

- i) 自己資本規制の有無 (有 1、無 0)
- ii) 独立した銀行監督機関の有無 (完全独立 2、不十分な独立 1、無 0)
- iii) 立ち入り検査体制の有無 (有 1、無 0)
- iv) 全金融機関に対する監督体制の有無 (有 1、無 0)

構造改革の成果はどうしても計測できない部分があり、ここにあるようにスコア化に頼る場合が出てくる。しかしその場合でも、判断材料をこのように具体的に示すことによって、恣意的な評価に流れることを予防しているといえよう。

③税制

税制については、所得税の最高税率、徴税の効率（実際の税収の GDP 比と平均税率を比較したもの）、付加価値税の税率、付加価値税の効率（税収の個人消費に対する比率を付加価値税率と比較したもの）の4つで計測。税率が低く、徴税効率が高い（脱税が少ない）国に高い評価を与えている。

④民営化

世銀がとりまとめているインフラ投資への民間企業の投資比率（GDP 比）で比較。対象となっているインフラ投資は、エネルギー、通信、運輸、水道の各事業である。

⑤労働法制

この分野では5つの指標が採用されている。5指標を単純平均し、指数化。

¹ 採点の方法の詳細については、原典補論「Structural Reform indexes: Calculation Methodology, Source of Information and Results」を参照のこと。

i) 雇用の柔軟性

短期雇用に制限がない場合は 1、短期雇用が一定の期間に限られるが再契約が認められている場合 0.5、一時的な利用のみに制限されている場合を 0 とする。

ii) 解雇費用

従業員を解雇する際にかかる追加コストが月給の何カ月分かを比較。

iii) 労働時間の柔軟性

残業手当の加算度を比較。残業手当が基本給の 50%増し以下、休日出勤手当が 100%以下であれば 1、両者が 100%以上であれば 0、それ以外のケースを 0.5 とする。

iv) 雇用税、社会保障負担（給与対比）

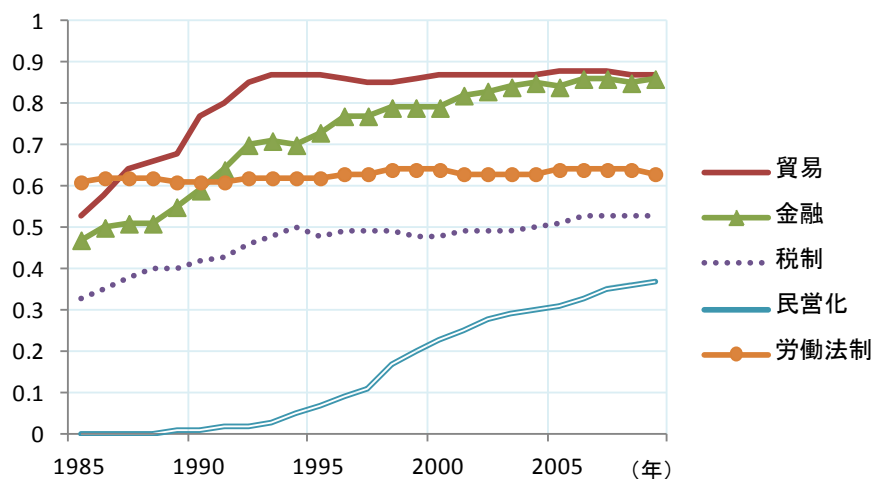
v) 最低賃金の 1 人当り平均所得に対する比率

この比率が高いと、企業にとっては労働コストが高く、採用を敬遠する傾向が生まれる。比率が最も高い国を 0、最も低い国を 1 として、他の国については相対評価。

(3) 分野別の改革指数の変遷

まず地域全体（中南米 19 カ国平均）の傾向を確認しておく。

図 2 分野別サブ指数の推移



(資料) Appendix : Structural Reform Indexes

2009 年末時点で、最も改革が進展していたものは貿易 (0.87) で、次いで金融 (0.86) である。この 2 つは 1985 年以降の改善度でも上位を占めている (貿易 : 1985 年→2009 年+0.34、金融 : 同+0.39)。改革の進捗度は低い (0.37) が、改善スピードでは民営化も目覚ましかった (同+0.37)。

実際、中南米地域でもメルコスール(南米南部共同市場)に代表される貿易の自由化、自由貿易協定(FTA)締結が進展してきたことを考えると、貿易分野での改革が進展していることは当然と言える。同時に金融分野においても、金利自由化や自己資本規制の導入、外国銀行参入の自由化など、多くの国が国際的にみても遜色のない自由化を進めている。金融分野の構造改革指数が高水準になっていることも首肯できよう。

一方、税制は一定の改善はみられるが(同+0.2)、進捗度は0.53とまだ低い。そして、労働法制については、進捗度は0.62とまずまずだが、約25年間でほとんど改善していない(同+0.02)。

貿易や金融の改革が進み、改革の余地が小さくなってきている一方、遅れている税制や労働の改革が進んでいないことが、2000年代に入ってからの上昇鈍化につながっていると考えられよう。

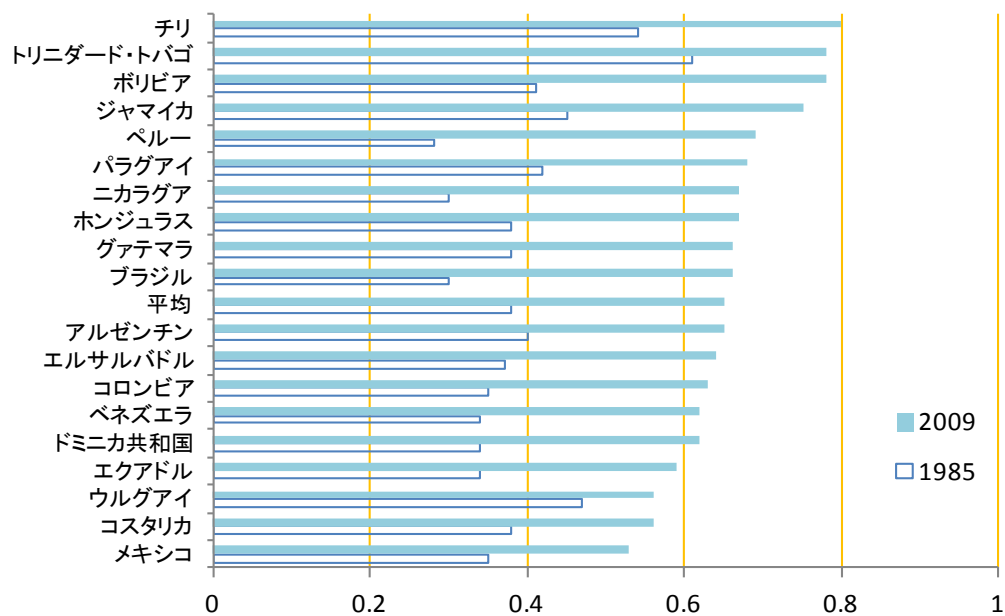
(4) 国別の構造改革指数

図3はカリブ海地域を含む19カ国の構造改革指数である。1995年には平均0.38であったが、2009年には0.65に上昇している。そして、全対象国で構造改革指数が上昇している。

個別の国の到達点(2009年)を比較すると、チリが0.8と最も高い。次いでボリビア(同国については後述)、カリブ海の2カ国、ペルーと続く。ペルーは0.28から0.69へと0.41ポイント上昇しており、最も大きな変化となっている。他では、ニカラグア、ブラジルの改革の進捗が著しい。

但し開発者のLora氏自身も警告しているが、アルゼンチン、ベネズエラについては、改革指数を額面通り受け取ることはできない。両国の政策には、依然として介入色が強いからだ。例えば、貿易面では、両国とも非関税障壁を設けているほか輸入制限を実施している。また、両国とも一般商品に対し販売価格統制を行っている。金融面では、アルゼンチンは2001年に預金封鎖を実施した例がある。民営化については、両国のほかボリビアでもインフラ部門以外の企業国営化を実施している。

図 3 中南米地域の国別構造改革指数



(資料)Appendix : Structural Reform Indexes

こうした規制、介入は、構造改革指数を構成する指標がカバーしていない領域で実施されているものであり、両国については、構造改革指数の結果を額面通り受け取ることにはできない。ボリビアについても若干の留保をつけておくべきだろう。

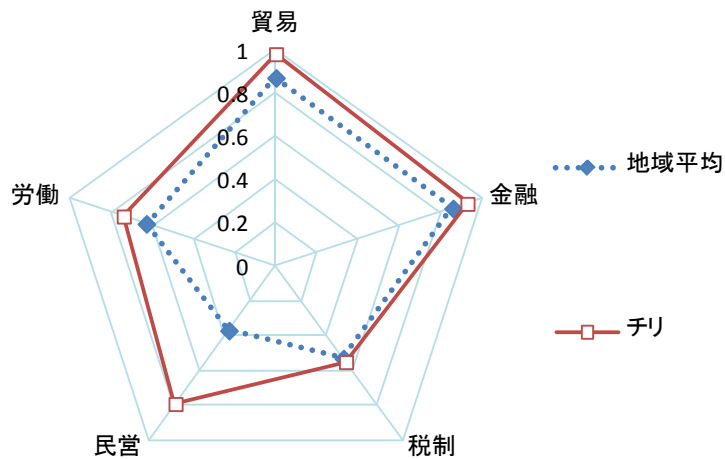
アルゼンチンとベネズエラを除いた 17 カ国では、チリがトップ、ブラジルは地域の平均並み、そしてメキシコが最下位である。

3. 主要国の状況

(1) チリ

チリは域内トップの構造改革「先進国」であり、分野別の指数をみても全分野で地域平均を上回っている。特に、貿易分野のサブ指数は 0.99 と高く、関税障壁はほぼ完全に撤廃されている。そして、他国を大きく引き離しているのは民営化分野である。

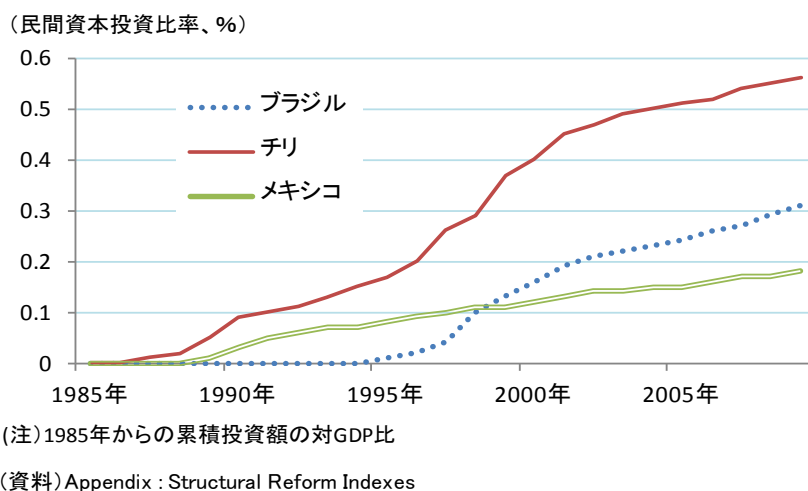
図 4 チリの分野別サブ指数



(資料) Appendix : Structural Reform Indexes

チリの民営化の進展度合いを他の中南米諸国と比較するためブラジル、メキシコのインフラ投資への民間資本導入額（1985年からの累積額）のGDP比を比較すると、チリは早くから民間資本の導入を始め、1995年以降に積極化している。ブラジルも2000年代に入ってから導入を加速しているが、チリとの格差はあまり縮小していない。メキシコは導入開始時期こそ早かったがスピードは遅く、17カ国中13番目となっている。

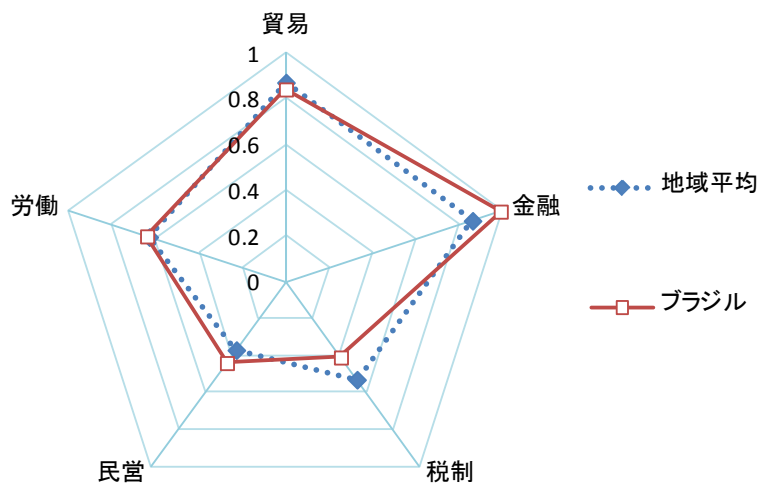
図 5 主要 3 カ国のインフラ投資への民間資本投資比率



(2) ブラジル

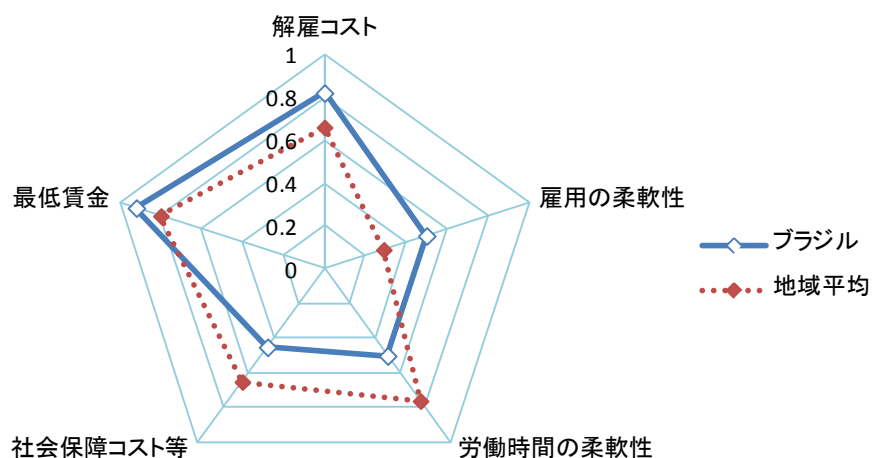
ブラジルの構造改革は地域平均並みの進捗度である。金融分野は地域トップの 0.99 となっているが税制でやや遅れをとり、他分野は地域平均並みだ。ブラジルには、内外のビジネスから悪評の高い「ブラジル・コスト」という表現がある。これは、ブラジル特有の制度・環境によるコスト押し上げ要因のことで、高率で複雑な税制、労働者に有利な労務問題、インフラ不足による物流コスト高などを指す。しかし、この指標では、労働制度は地域平均並みであり、大きく劣後しているわけではない。

図 6 ブラジルの分野別サブ指数



(資料)Appendix : Structural Reform Indexes

図 7 ブラジルの労働サブ指数の詳細



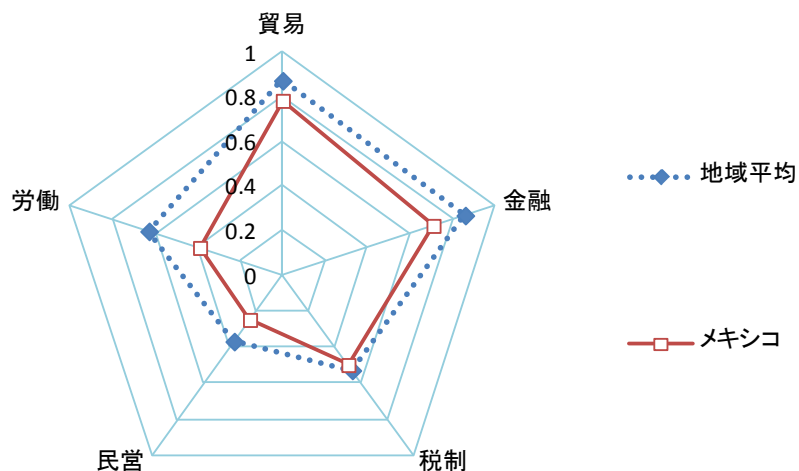
(資料) Appendix : Structural Reform Indexes

労働サブ指標の構成要素の詳細をみると、労働時間の柔軟性と社会保障コストなどで劣後しているが、最低賃金や解雇コスト、雇用の柔軟性では地域平均を上回っている。もちろん、ここで採用されている指標以外で労働コスト高になっている可能性があるのもで更に検討が必要だが、一般的なイメージを鵜呑みにしないよう注意を促す結果である。

(3) メキシコ

メキシコの構造改革指数は最下位（2009年）に沈んでおり、1985年からの改善幅でも下から2番目と低い。分野別にみても、メキシコが地域平均を上回っている項目は一つもなく、構造改革は立ち遅れていると見ざるを得ない。

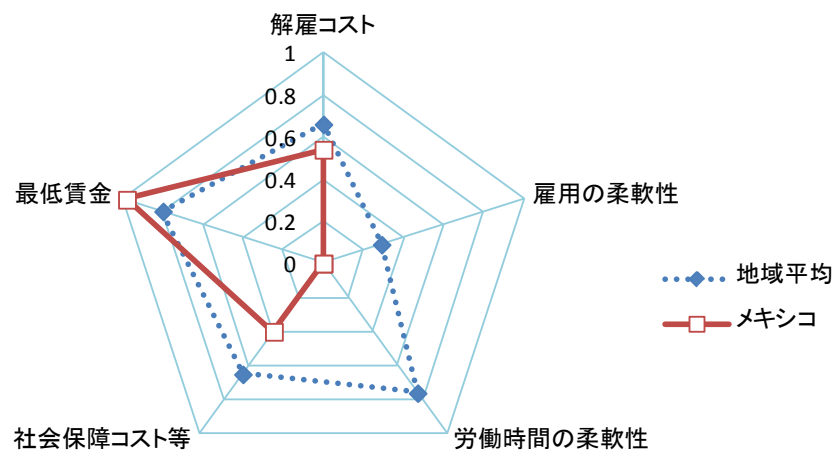
図 8 メキシコの分野別サブ指数



(資料) Appendix : Structural Reform Indexes

特にスコアが低いのは労働サブ指数である。その内容をみると、雇用の柔軟性、労働時間の柔軟性はゼロと評価されている。つまり、雇用形態では有期雇用が限られ、残業手当の割増率が 100%以上という、極めてコスト高になりやすい賃金制度と言えよう。メキシコが地域平均を上回っているのは最低賃金の低さ(評価はプラス)のみである(即ち最低賃金の水準が 1 人当り所得に比べて相対的に低く設定されていることを示している)²。

図 9 メキシコの労働サブ指数の詳細



(資料)Appendix : Structural Reform Indexes

4. 終わりに

いくつかの限界はあるものの、Lora の構造改革指数は、以下の情報を提供している。

- ①1980 年代から本格化した中南米地域の構造改革は 1990 年代後半に加速したが、近年ではややテンポが鈍化している。
- ②分野別では、貿易と金融分野での改革が先行し、これら領域ではほぼ改革が「完成」している国もある。インフラ投資における民間資金の活用も進んできている。しかし、労働法制については、多くの国で改革が進んでおらず、最も変化が少ない分野になっている。
- ③国別ではチリが最も改革を進めている。ブラジルは地域の平均並みである。メキシコは地域内最下位のスコアである。

² 中南米が所得格差の大きい地域であることを考えると、格差是正のために最低賃金引き上げを積極的に評価すべきという考え方もあるが、Lora は企業の立場からの評価を優先している。

一般的なイメージと違うのがメキシコである。メキシコは近年、安定した成長が続きインフレも低位に留まっており、同国への評価は高まっている。一見、構造改革が成果をあげているようにみえるが、構造改革指数のスコアは低い。このことは、メキシコ経済の好パフォーマンスが構造改革によるものではなく、循環的な要因によるものである可能性を示唆している。無論、構造改革指数の妥当性についても検討を続けていく必要はあるが、同じくマクロ経済が好調なチリは構造改革指数も高スコアとなっていることを考えると、メキシコの構造改革への一般の評価が過大になっている可能性を排除できないだろう。メキシコ経済の評価については、更に分析が必要であろう。

一方、限界としては以下の点が挙げられる。

- ①貿易面では、非関税障壁を考慮できない。
- ②非伝統的な政策（アルゼンチンの例では、預金封鎖や輸入に対して同額の輸出を義務化）に対しては、構造改革指数は対象外。こうした政策をとる国に対しては、評価できない。
- ③あくまで対象国の中での相対比較。改革の「絶対値」を計測するものではない。

こうした限界はあるものの、採用指標の見直しや追加は今後も続けて、更に精度の高い指標にしていくことも可能だろう。構造改革に客観的な評価基準をもたらした構造改革指数の功績は大きい。そして、この手法は他地域に展開していくことも可能だろう。この指標を学ぶ意義は高い。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2013 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>